

戦時中の国家公務員（その10）

税関行政 — 「閉鎖」された税関

関税、トン税（外国貿易船の入港に対して課される税金）等の賦課徴税のほか、港内の行政警察、海港検疫、動植物検疫の権限を掌握していた税関は、日中戦争、太平洋戦争による貿易衰退と戦時経済統制が進む中、行政機構の再編・整理の渦へ巻き込まれていきました。

1941年（昭和16年）12月、太平洋戦争に突入。戦時海運行政を一元的に運営する機関として中央に海務院、地方に海務局が設置された際に、税関の港湾管理関係の業務が海務局に移管され、さらに1943年（昭和18年）関税法戦時特例が制定されることにより、税関の取締り緩和等の措置が取られます。

当時の海運は、人員・物資輸送のため民間船が軍に徵用されるなど、軍民一体の運用がなされていましたが、軍はさらにこれを一步進め、税関を廃止してこれを海運局に統合し、港湾施設の軍の供用及び軍需物資輸送の効率化を図ろうとしました。

税関を廃止して海運局に統合

そのような軍部内の税関手続き無用論者の圧力により、政府は海運能率化を命題に同年11月、逓信省と鉄道省を統合して運輸通信省を設立。各地に従前の海務局に代わり海運局が設置され、税関の諸業務はすべて吸収統合することにより、税関は「閉鎖」されることになります。

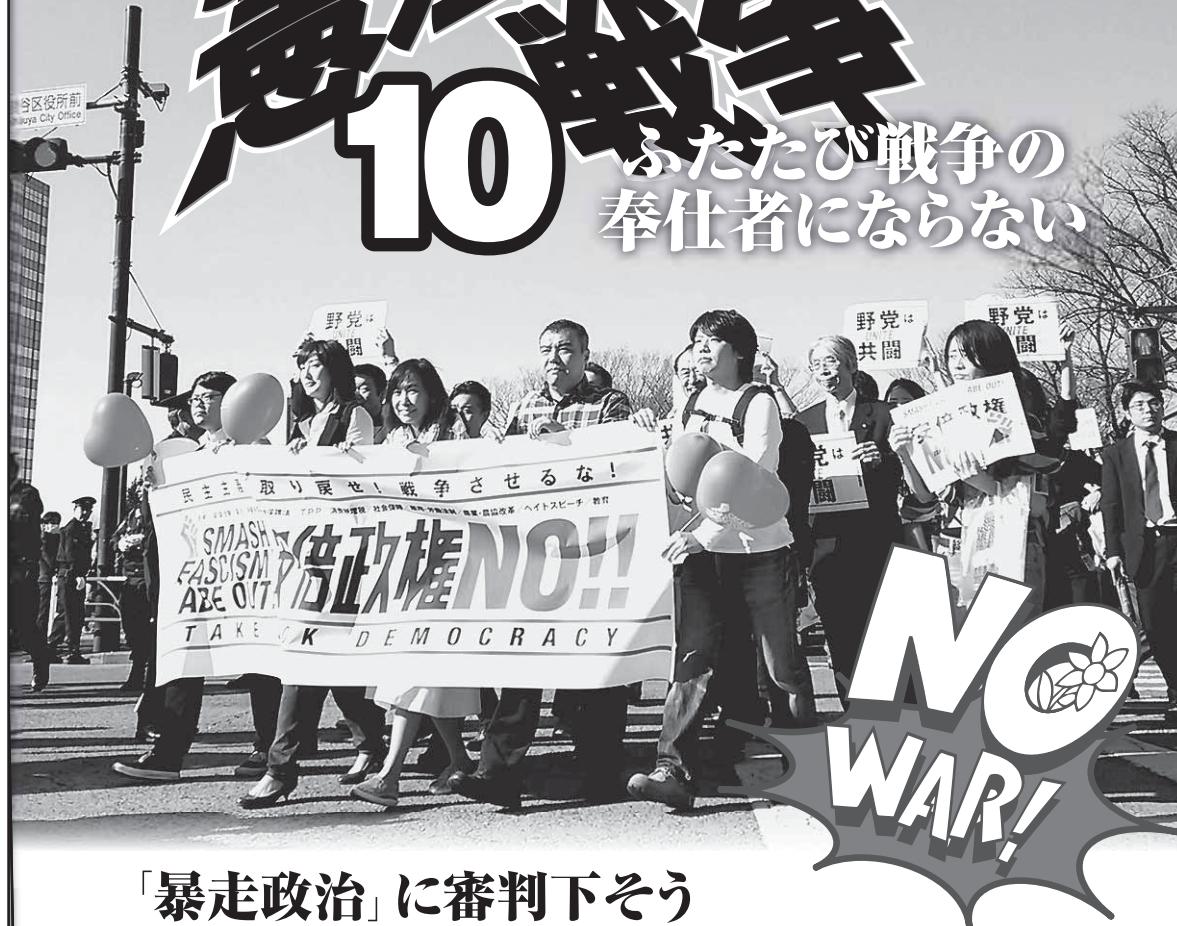
海運局の設置に伴い、税関はその全職員とともに各地税關の広大な土地、庁舎、埠頭、上屋、監視艇など管理していたすべての財産を海運局に引き継ぐことになり、歴史からいったん消えていくことになります。

税関の仕事は、いま適正・公平な徵税業務をする役割を持っているほか、大麻や覚せい剤等の不正薬物や偽ブランド品などの知的財産を侵害する物品や銃砲等の輸入取締りにより国民の健康、安全を守る役割を果たしています。グローバル経済の中で円滑な貿易の促進等、様々な行政需要が求められている中、二度と歴史から「税関」がなくなる愚を繰り返してはいけません。



終戦直後の横浜税関（1945年）写真中央の建物が横浜税関本館（線で囲った部分）（出典）「写真で見る横浜大空襲」

憲法vs. 戦争 10 ふたたび戦争の奉仕者にならない



「暴走政治」に審判下そう

第190回通常国会が6月1日に閉会し、6月22日公示、7月10日投票で参議院選挙が行われることになりました。通常国会では、軍事費がはじめて5兆円を突破した16年度予算を成立させ、労働基準法の改悪やTPP批准がねらわれました。

政権発足から3年間、安倍内閣は、憲法違反の戦争法強行は言うにおよばず、あらゆる面で暴走をつづけています。労働者に対しては、成長戦略の柱として労働法制の大改悪を位置づけ、労働者派遣法の改悪を強行し、格差と貧困をひろげています。

社会保障の面では、年金制度や医療・介護の連続改悪で国民にいっそうの負担をせまり、消費税増税分は社会保障にしか使わないとの約束を反故（ホコ）にして、小泉内閣をはるかに上回る社会保障費自然増の圧縮が、この3年間で強行されてきました。さらに、原発再稼働や、県民の願いを踏みにじって沖縄の辺野古新基地建設を強引にすすめるなど、国民犠牲の政治はとまりません。

参議院選挙はこういった「暴走政治」に審判を下す絶好の機会です。